

第15回習志野市・八千代市少年野球ジュニア大会

平成21年10月18日
(主管) 習志野市少年野球連盟
八千代市少年野球連盟

平成21年度 第15回習志野市八千代市少年野球ジュニア大会

(大会特別規則抜粋)

(1) チーム編成

1 チーム選手は20名(4年生以下)以内とし、ベンチに入れる者は、代表者1名・監督1名・コーチ2名(28番・29番)・スコアラー1名・女性介護員1名・走者専門コーチ2名(無番)とする。

(2) 試合

(ア) 全試合5回戦とし75分を経過した時は、新しい回に入らずその回を以って終了する。尚、得点の多い後攻チームが攻撃中に75分に達した時は、その時点で試合終了とする。

(イ) コールドゲーム

得点差による場合は、3回以降15点差とする。

天候等による場合は、3回終了後適用する。又3回終了前は、特別継続試合とし、後日の第一試合の前に行う。

(ウ) 投手の投球イニング数は、1試合3イニングとする。

(特別延長戦も含む)

(エ) 投手～本塁間は14メートル、塁間は21メートルとする。

(オ) コーチスボックスに入れるのは一人とする。

① 無番の走者専門コーチが 一塁と三塁

② 選手が 一塁と三塁

③ 無番の走者専門コーチと選手で 一塁と三塁

④ 無番の走者専門コーチが居ない場合は、28番と29番のコーチが入れるものとする。

(カ) 攻撃側の指導者は、投手が打者に対し投球するとき、「大声」を発し、投手を牽制するような行為は禁止します。

☆ 帯同審判について

① 一日目の第一試合と第二試合を担当する

② 審判配置は、若番が一塁と三塁、後番が二塁と控審判を担当する

(A) グランド (秋津多目的広場)

第一試合の審判は、本部一名(球審)と ③・④ の各二名で行う

第二試合の審判は、本部一名(球審)と ①・② の各二名で行う

第三試合の審判は、習志野市連盟審判員四名で行う。

(B) グランド (袖ヶ浦運動公園B面)

第一試合の審判は、本部一名(球審)と ⑦・⑧ の各二名で行う

第二試合の審判は、本部一名(球審)と ⑤・⑥ の各二名で行う

第三試合の審判は、習志野市連盟審判員四名で行う。

(C) グランド (茜浜A面)

第一試合の審判は、本部一名(球審)と ⑪・⑫ の各二名で行う

第二試合の審判は、本部一名(球審)と ⑨・⑩ の各二名で行う

第三試合の審判は、習志野市連盟審判員四名で行う。

(D) グランド (茜浜B面)

第一試合の審判は、本部一名(球審)と ⑬・⑭ の各二名で行う

第二試合の審判は、本部一名(球審)と ⑬・⑭ の各二名で行う

第三試合の審判は、習志野市連盟審判員四名で行う。